

## 農業者年金だより

今年2月の農業者年金1問1答では、経営移譲後の各種届書の名義の書きかえについて説明しましたが、今回は、経営移譲を間近に控えた方々への注意点をお知らせします。

4月から経営移譲年金の請求に際して、実体のともなわないものについては、経営移譲年金の決定と支給は行われません。従来から、農業者年金の「経営移譲」は、単に農地等の権利

## 家内労働旬間

### 家内労働手帳の交付徹底

5月21日から31日までは、家内労働旬間です。本旬間では、家内労働手帳(伝票式を含む)の交付徹底を目標としています。

家内労働者の労働条件の向上のため、最低賃金を守り委託状況届を提出(毎年4月)するなど、家内労働法を守りましょう。

※問合せは、千葉労働基準局賃金課(☎0472⑤211)へお尋ねください。

名義を変えるだけでなく、実体

をともなった経営移譲(経営主

の地位が名実ともに譲受者に移

る経営移譲をいう)であること

が必要でしたが、さらに徹底し

た措置がとられることとなった

ものです。

### 実体の伴った経営移譲を!

具体的には、次のようなこと

が求められます。

① 品種の選定、作物の決定な

ど、後継者が主宰する。

② 後継者が重要な農作業を担

当する。

③ このことを対外的に明らか

にするための諸名義(農業共済

の名義、転作奨励金の申請名義、

農業所得の納税申告名義など)

を後継者に変更する。

二、第三者に移譲する場合

① 農地の売買

・ 貸借契約は完

全に実行する。

② 諸名義を譲受者に変更する

以上のことを必ず守って、外

部から経営移譲の実体について

疑いをもたれないようにしてく

ださい。

### 文学散歩参加者募集

バスで訪ねる

#### 「山武地方を訪れた文人ゆかりの地」

北原白秋・高村光太郎・島崎藤村等の作品の舞台となった地をたずねてみませんか。

■とき 5月25日(日)午前9時〜午後3時 参加費無料

■申込方法 往復ハガキに住所・氏名・年令・性別・電話番号を記入

■締切 5月20日(火)

■問い合わせ・申込み先

■主催 東金市立図書館

■場所 東金市サンピアアパ

ト

東金市東上宿2-21-1

東京電力(株)東金営業所

☎04755④0151

※定員になり次第締切りとなり

ます。

「山武地方にロマンを

求めた文人往来展」

山武地方を訪れた芥川龍之助

他多くの文人達の足跡をたどり、

展示会を開催いたします。

■とき 5月22日(木)〜27日(火)

■場所 東金市サンピアアパ

ト

■主催 東金市立図書館

■場所 東京電力(株)東金営業所



### お知らせコーナー

5月の各相談室の開設日は、次のおりです。お気軽にご利用ください。

#### 健康相談(第2)

5月13日 大総会館  
5月27日 文化会館  
(午後1時半〜3時)

※40歳以上の方は、健康手帳をご持参ください。

#### 教育相談(毎週)

5月6・13・20・27日  
○ところ 中央公民館 談話室  
(午後1時半〜4時半)

※電話でも相談に応じます。  
(内線69)

#### 行政相談(第4)

○とき 5月22日  
○ところ 中央公民館  
(午後9時〜11時半)

#### 心配ごと相談(毎週)

○とき 5月6・13・20・27日  
○ところ 中央公民館  
(午後1時〜4時)

#### 人権相談(第1)

○とき 5月6・20日  
○ところ 中央公民館  
(午後1時〜4時)

#### 軍人恩給受給者の皆様へ

恩給証書記号番号  
リイトウ第1号  
第257551号  
リ イ第1号  
第807336号  
カイカナ第1号  
第110059号  
カ イ第1号  
第162663号

右番号範囲内の方は、加算改定請求の資格があります。実役・加算合計12年(下士官兵)を超える60歳以上の人は、加算年について改定請求をすることにより恩給が増額されますが、改定請求をしなければ、時効により消滅します。該当者は改定請求の手続きをしてください。

詳しくは、福祉保健課福祉係(内線29)または横芝軍恩連盟(☎0603)にお尋ねください。



### お知らせコーナー

